

平成12年度 児童相談所における児童虐待相談処理件数報告

(平成13年11月14日：公表)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 総務課

厚生労働省では、毎年、社会福祉行政業務報告として、社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県・指定都市等の行政の実態を数量的に把握しており、今回、その一部である児童相談所における児童虐待相談処理件数について、雇用均等・児童家庭局総務課が調査した補足内容と合わせて報告するものである。

平成12年度の児童相談所（全国174か所）における

児童虐待相談処理件数は、 17,725件 であった。

虐待に関する相談処理件数の推移（報告例）

平成12年度の児童虐待相談は、統計を取り始めた平成2年度を1とすると16倍に増加前年度と比較しても1.5倍の17,725件に増加した。この理由としては、平成12年度に「児童虐待の防止等に関する法律」（以下、「児童虐待防止法」とする。）が成立、施行され、広報・啓発などの対策に積極的に取り組んだことなどにより相談、通告が促進されたことなどが考えられる。

平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
(100) 1,101	(106) 1,171	(125) 1,372	(146) 1,611	(178) 1,961	(247) 2,722	(373) 4,102	(486) 5,352	(630) 6,932	(1,056) 11,631	(1,610) 17,725

(注) 上段()内は、平成2年度を100とした指数(伸び率)である。

虐待の内容別相談件数（報告例）

この項目は、児童虐待相談を種類別に分類したものである。結果は、それぞれの分類ごとに実数が増加しており、ネグレクトの割合が増大していることが特徴であり、児童虐待としてのネグレクトの理解が地域住民や関係機関、児童相談所に浸透しつつあることが伺えるものとなっている。

	総 数	身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否 (ネグレクト)	性的虐待	心理的虐待
平成10年度	(100%) 6,932	(53.0%) 3,673	(31.9%) 2,213	(5.7%) 396	(9.4%) 650
平成11年度	(100%) 11,631	(51.3%) 5,973	(29.6%) 3,441	(5.1%) 590	(14.0%) 1,627
平成12年度	(100%) 17,725	(50.1%) 8,877	(35.6%) 6,318	(4.3%) 754	(10.0%) 1,776

虐待相談の処理種類別内訳（報告例）

この項目は、児童虐待相談として受け付けたものを平成12年度中に施設入所措置等により対応した内容について件数を把握したものであり、それぞれの項目ごとに実数が増加している。

年 度	総 数	施設入所	里親等委託	面接指導	そ の 他
平成10年度	(100%) 6,932	(20.1%) 1,391	(0.5%) 35	(69.6%) 4,826	(9.8%) 680
平成11年度	(100%) 11,631	(17.9%) 2,081	(0.4%) 48	(72.9%) 8,482	(8.8%) 1,020
平成12年度	(100%) 17,725	(14.3%) 2,527	(0.5%) 91	(76.7%) 13,596	(8.5%) 1,511